

平成28年度
北九州市
障害児・者等実態調査
報告書
(抜粋)

平成29年3月
北九州市保健福祉局

第1章

調査の概要

第1節 北九州市障害児・者等実態調査

1. 調査の目的

この調査は、平成29年度に策定する「(次期)北九州市障害者支援計画(仮称)」の基礎資料とするとともに今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に在住する障害児・者について、生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施しました。また、市民に対し、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施しました。

2. 調査の対象(調査基準日:平成28年10月1日)

(1) 郵送によるアンケート(調査期間:平成28年10月1日~同年10月30日)

対象区分	調査人数	回収数	無効票	有効票	
				回収数	回収率
身体障害者	2,200人	1,290人	6人	1,284人	58.4%
知的障害者	1,000人	550人	7人	543人	54.3%
精神障害者	1,500人	739人	4人	735人	49.0%
障害児	400人	238人	1人	237人	59.3%
発達障害者	147人	120人	0人	120人	81.6%
難病患者	110人	90人	1人	89人	80.9%
計	5,357人	3,027人	19人	3,008人	56.2%

(2) 聴き取り調査(調査期間:平成28年10月4日~同年11月29日)

身体障害者	知的障害者	精神障害者		発達障害者	合計
		在宅、入所	入院		
23人	25人	21人	3人	26人	98人

(3) 市政モニターアンケート(調査期間:平成28年10月4日~同年10月20日)

障害福祉施策について

市政モニター人数:149名

回答:133名

2. 住まいについて

回答者の多くが自宅で生活しており、そのほとんどは、家族または自分の持家に住んでいる。また、精神障害者は4割以上が賃貸住宅に住んでいる。知的障害者では約25%がグループホームや施設に入所しており、他の障害種よりも高い入所率になっている。回答者の多くが親や配偶者と同居しており、高齢化の傾向にある身体障害者や難病患者の場合は、子どもとの同居もみられる。一方、障害児や発達障害者では、6割以上が兄弟姉妹とも同居している。概ね2割前後の回答者が引越しを希望しているが、精神障害者については4割弱が引越しを希望しており、その26%が「自立したい」ことが理由であった。

1) 現在の状況（精神障害者のみ）

	(n=735) (%)
自宅で生活	90.2
精神科に入院	3.0
福祉施設に入所	5.0
その他	0.8
無回答	1.0

2) 現在の住まい

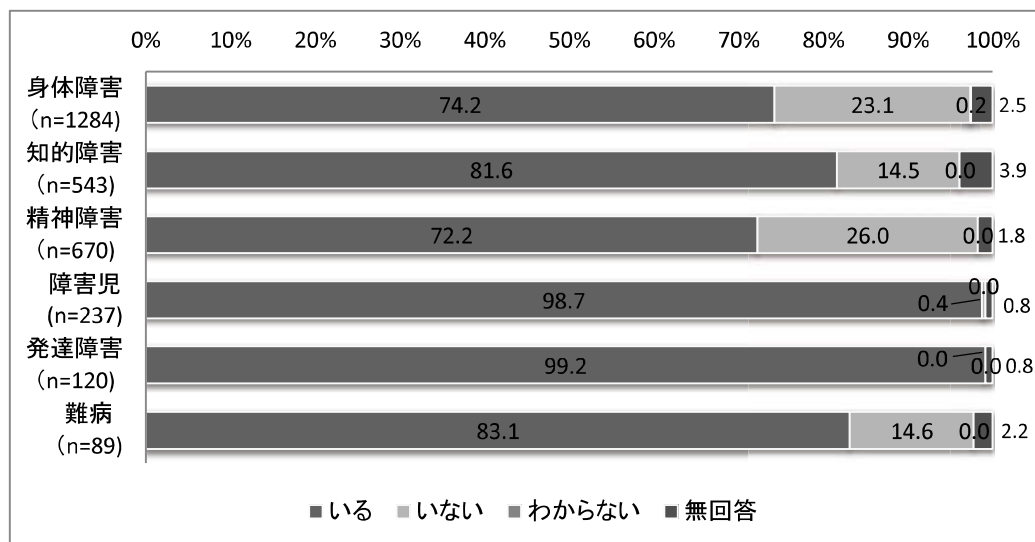
回答者の多くが「自宅」に住んでおり、知的障害者では他の障害よりもグループホームや施設に入所している割合が高くなっている。

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (入院を除く) (n=670)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病患者 (n=89)
自宅	88.3	69.4	95.9	94.6	90.8	97.7
あなた自身の持家	32.0	3.1	14.5	1.3	0.0	41.6
家族の持家	28.8	40.3	36.9	62.9	65.0	34.8
民間賃貸住宅	16.7	15.5	29.6	19.4	15.0	14.6
公共賃貸住宅	10.8	10.5	14.9	11.0	10.8	6.7
寮、社宅	0.6	0.6	1.0	0.4	3.3	0.0
グループホーム	0.9	9.6	0.6	0.0	2.5	0.0
入所型の施設	6.5	15.5	0.6	3.4	1.7	0.0
その他	2.5	3.3	1.6	1.3	0.0	1.1
わからない	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0
無回答	1.2	1.7	0.3	0.0	1.7	1.1

4）同居している人について

回答者の多くが親や配偶者と同居しており、高齢化の傾向にある身体障害者や難病患者の場合は、子どもとの同居も3～4割程度みられる。

① 同居している人の有無



②同居している人との関係

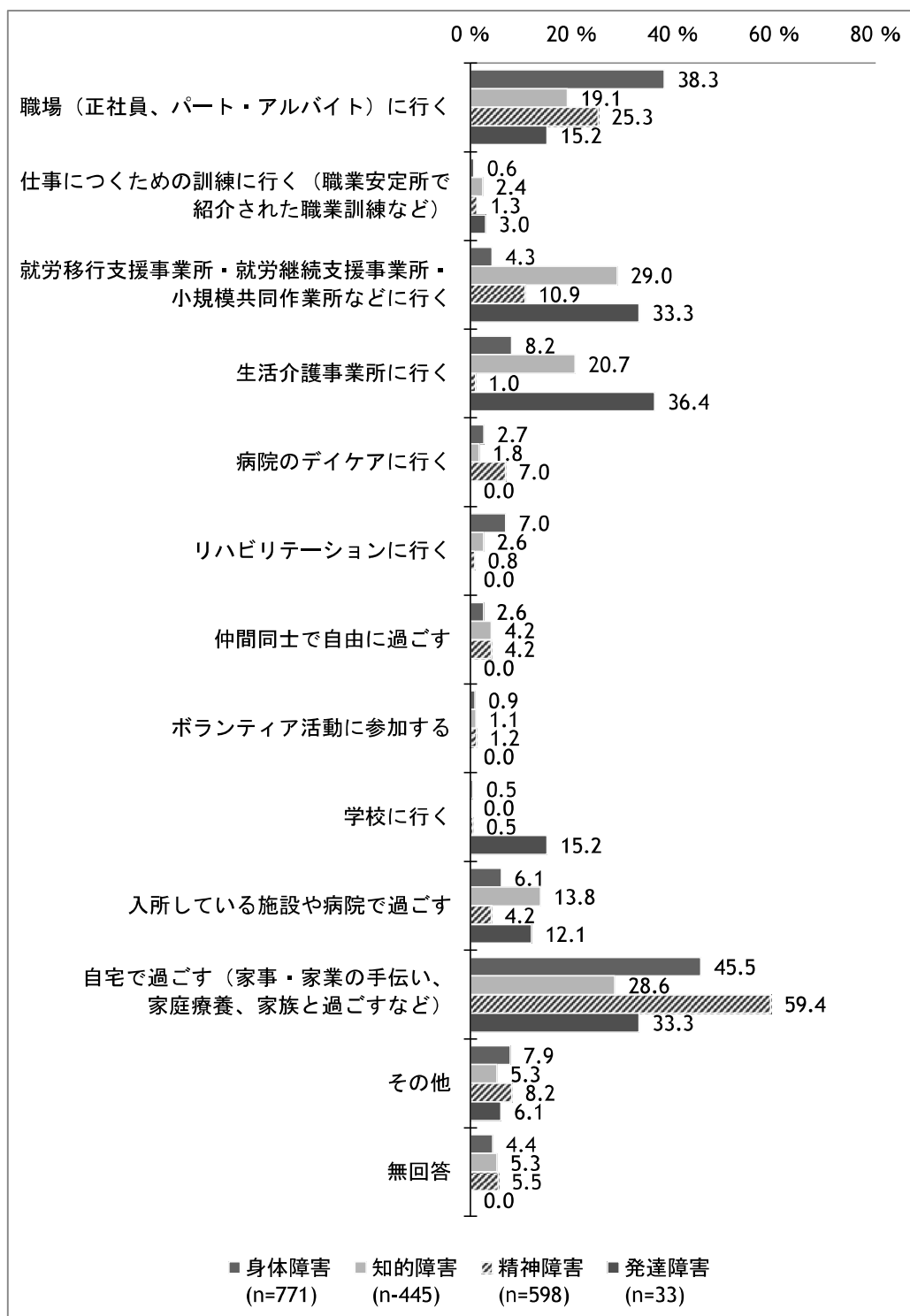
〈複数回答〉(%)

	身体障害 (n=953)	知的障害 (n=443)	精神障害 (n=484)	障害児 (n=234)	発達障害 (n=119)	難病患者 (n=74)
配偶者	59.8	5.6	41.3	0.9	0.8	82.4
親	23.9	63.0	48.1	95.7	95.0	18.9
子ども	38.3	5.6	26.7	0.9	0.8	31.1
祖父母	0.7	4.5	2.1	12.0	10.1	2.7
孫	5.8	0.2	0.8	0.0	0.0	4.1
兄弟姉妹	8.1	27.5	13.8	68.4	61.3	6.8
その他親族	1.7	1.1	1.9	0.9	1.7	0.0
寮や施設の仲間	5.0	22.1	0.6	3.0	4.2	0.0
その他	1.6	2.0	1.0	0.4	0.0	0.0
無回答	0.3	0.7	0.8	0.4	0.0	0.0

10) 日中の過ごし方（18～64歳）

18～64歳に限定した場合も、多くが日中自宅で過ごすことが多い。特に精神障害者は自宅で過ごす人が6割程度と多い。

〈複数回答〉



12) 地域で生活していくために必要な支援

地域生活を送る上で必要なこととして、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制」や「経済的な負担の軽減」「家族の負担軽減」という回答が多くなっている。

〈複数回答〉

	身体障害者 (n=1284)	知的障害者 (n=543)	精神障害者 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害者 (n=120)	難病患者 (n=89)
1位	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制 (38.2%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制 (53.2%)	経済的な負担の軽減 (42.0%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制 (63.7%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制 (75.0%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制 (43.8%)
2位	経済的な負担の軽減 (32.6%)	経済的な負担の軽減 (35.9%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制 (38.8%)	経済的な負担の軽減 (51.9%)	生活訓練や就労支援 (48.3%)	経済的な負担の軽減 (42.7%)
3位	家族の負担軽減 (27.5%)	家族の負担軽減 (30.9%)	家族の負担軽減 (27.5%)	生活訓練や就労支援 (51.9%)	家族の負担軽減 (46.7%)	家族の負担軽減 (40.4%)
4位	在宅でも適切な医療ケアなどが得られるような支援 (21.3%)	障害者に適した住居の確保 (23.4%)	生活訓練や就労支援 (16.5%)	家族の負担軽減 (50.6%)	経済的な負担の軽減 (43.3%)	在宅でも適切な医療ケアなどが得られるような支援 (38.2%)
5位	障害者に適した住居の確保 (19.8%)	生活訓練や就労支援 (21.7%)	特に必要ない (15.1%)	地域住民等の理解と交流の場の確保 (30.8%)	地域住民等の理解と交流の場の確保 (33.3%)	生活訓練や就労支援 (19.1%)
6位	必要な在宅サービスの確保 (17.4%)	必要な在宅サービスの確保 (20.4%)	わからない (14.7%)	障害者に適した住居の確保 (26.2%)	必要な在宅サービスの確保 (23.3%)	必要な在宅サービスの確保 (19.1%)

「その他」の具体例 ■買い物や家事などの生活支援 ■経済的自立（就労） ■家族の理解
■外出・移動の支援 ■身近な相談支援 ■障害者への理解

2. 生活に関する悩みなどの相談について

いずれの障害種も、生活に関する悩み・不安の相談相手としては、「家族や親せき」を挙げている。続いて多かった相談相手は、「友人・知人」のほか「施設や事業所の職員」、「通院している医療機関の職員」が多く、また、障害児、発達障害者では「通園施設や学校などの先生」も多くなっている。実際に利用したことのある相談機関としては、いずれの障害種も約2割が「区役所の相談窓口」を利用しており、障害児と発達障害者では、約6割が「総合療育センター」を利用している。身体障害者と精神障害者、難病患者については、特定の相談機関を利用していないことが推察された。

「相談機関に必要なこと」として、精神障害者や障害児の間で「相談したい内容についての専門的な知識や技術」「問題解決まで相談にのってくれる体制」という回答が多くなっている。

1) 生活に関する悩み・不安の相談相手

〈複数回答〉

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
1位	家族や親せき (59.8%)	家族や親せき (52.9%)	家族や親せき (58.4%)	家族や親せき (70.5%)	家族や親せき (76.7%)	家族や親せき (69.7%)
2位	友人・知人 (22.4%)	施設や事業所の職員 (37.2%)	通院している医療機関の職員 (32.1%)	通園施設や学校などの先生 (46.4%)	通園施設や学校などの先生 (24.2%)	友人・知人 (32.6%)
3位	施設や事業所の職員 (12.9%)	友人・知人 (13.6%)	友人・知人 (26.4%)	友人・知人 (36.3%)	施設や事業所の職員 (20.8%)	通院している医療機関の職員 (19.1%)
4位	通院している医療機関の職員 (10.4%)	相談支援事業所（相談支援専門員） (10.5%)	施設や事業所の職員 (12.5%)	施設や事業所の職員 (27.8%)	友人・知人 (16.7%)	障害者団体や家族会 (12.4%)
5位	行政の相談窓口 (4.0%)	通院している医療機関の職員 (7.6%)	行政の相談窓口 (4.9%)	通院している医療機関の職員 (16.5%)	通院している医療機関の職員 (9.2%)	職場の上司や同僚 (6.7%)

〈参考〉	相談しない (11.8%)	相談しない (11.8%)			相談しない (10.8%)	相談しない (7.9%)
	相談できる人がいない (5.7%)		相談できる人がいない (9.5%)			

2) 利用したことのある相談機関

実際に利用したことのある相談機関としては、いずれの障害種も約2割が「区役所の相談窓口」を利用していたが、身体障害者と精神障害者、難病患者については、特定の相談窓口を利用していないことが推察された。

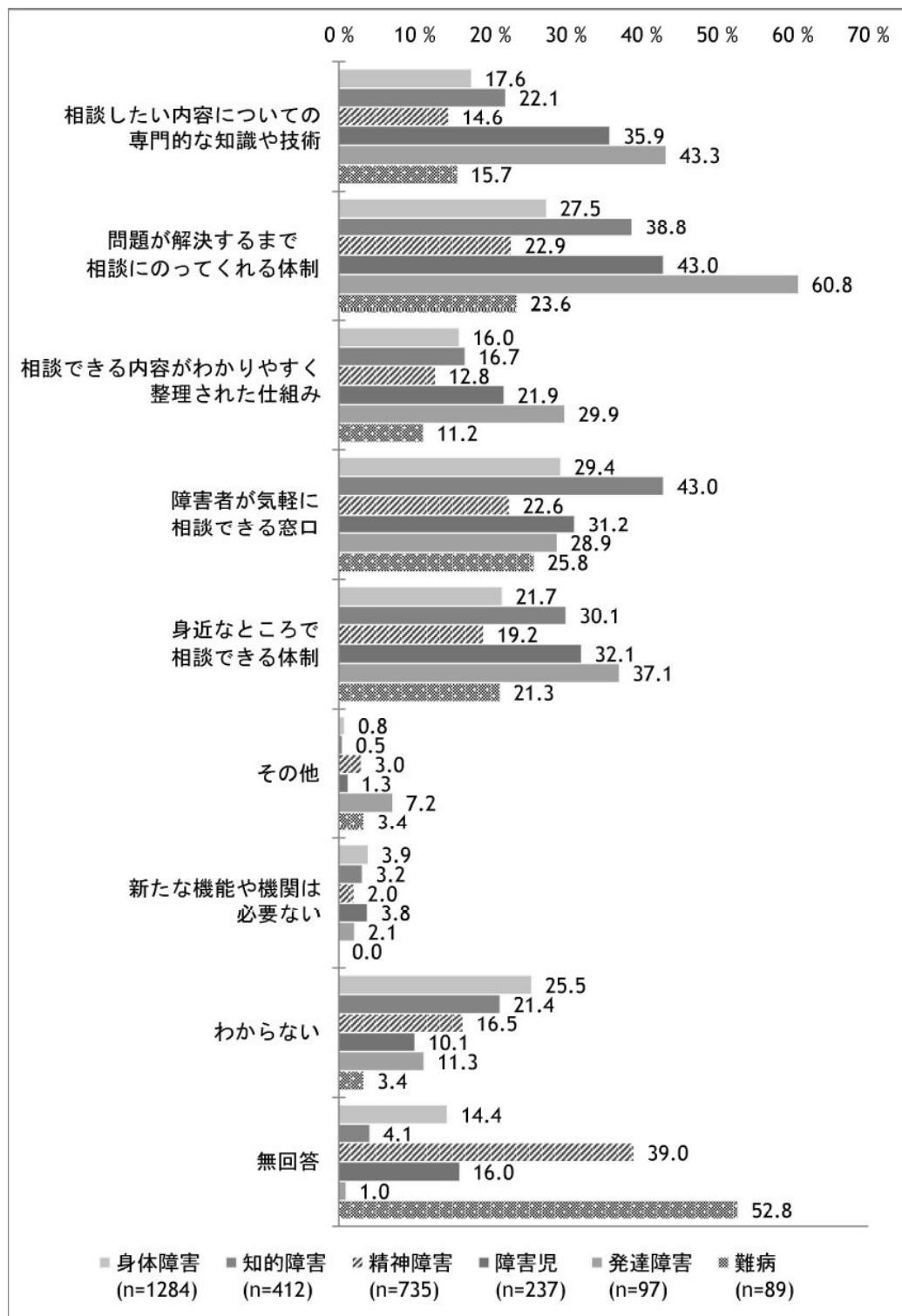
〈複数回答〉(%)

	身体 障害 (n=1284)	知的 障害 (n=543)	精神 障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達 障害 (n=120)	難病 (n=89)
区役所の相談窓口	23.6	24.7	22.4	21.9	15.8	19.1
障害者基幹相談支援センター	1.9	5.3	2.7	0.8	5.8	3.4
子ども総合センター	0.2	3.5	1.0	28.7	23.3	0.0
福祉用具プラザ北九州	2.1	1.1	0.3	1.7	0.8	11.2
総合療育センター (地域支援室を含む)	3.6	22.1	3.0	65.0	58.3	2.2
精神保健福祉センター	0.5	0.9	5.6	0.0	0.0	1.1
発達障害者支援センター 「つばさ」	0.2	5.5	3.5	8.0	34.2	0.0
特別支援教育相談センター	0.2	2.2	0.1	7.2	19.2	0.0
北九州障害者しごとサポート センター	1.1	6.1	3.4	0.0	0.8	1.1
ハローワーク	6.9	5.3	9.8	0.4	0.8	11.2
東部・西部障害者福祉会館	1.2	1.5	0.1	0.8	0.8	1.1
民生委員・児童委員	1.4	1.1	1.6	0.0	0.0	2.2
身体・知的障害者相談員	0.6	3.5	0.5	1.7	0.0	1.1
権利擁護・市民後見センター 「らいと」	0.1	0.9	0.3	0.0	0.0	0.0
相談支援事業所 (相談支援専門員)	4.6	13.1	4.6	8.0	10.8	1.1
障害者差別解消相談コーナー	0.1	0.4	0.3	0.0	0.0	1.1
北九州市社会福祉協議会	1.6	0.7	1.4	0.0	0.0	1.1
市コールセンター、いのちの 電話などの電話相談	0.9	0.6	3.7	0.8	0.8	2.2
ピアカウンセリングを 実施している相談機関	0.5	0.4	0.7	0.0	0.8	0.0
その他	4.5	4.1	6.8	5.5	12.5	5.6
相談機関を利用したことは ない	44.9	26.2	42.7	17.3	17.5	47.2
無回答	17.6	17.7	14.1	3.0	1.7	18.0

「その他」の具体例 ■学校 ■かかりつけの病院 ■聴覚障害者情報センター ■障害者団体

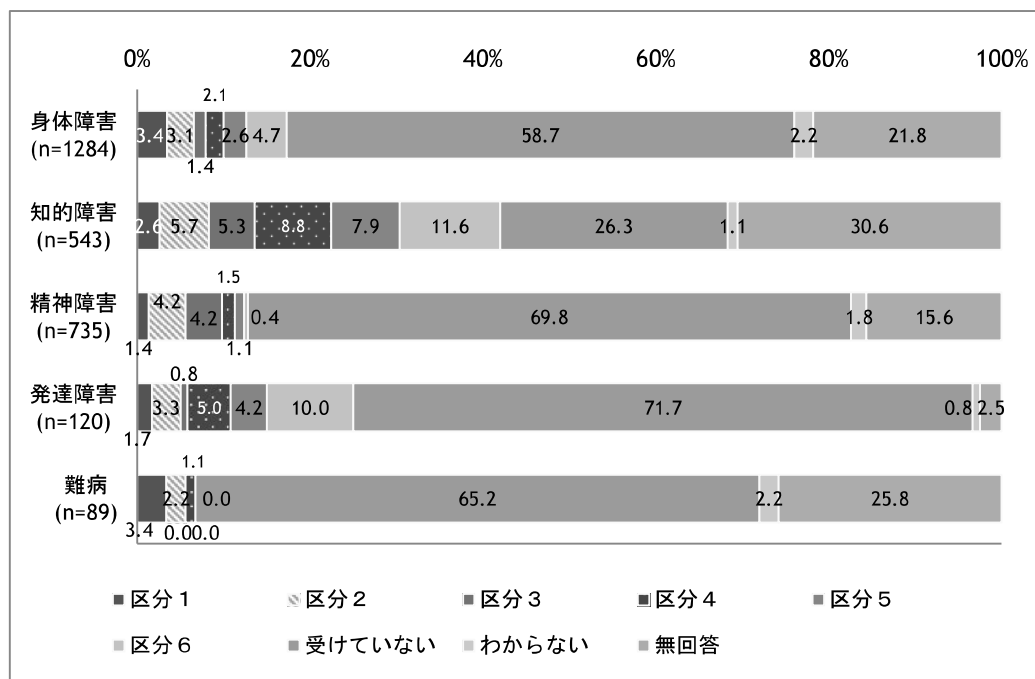
3) 相談機関に必要なこと

障害児や発達障害者の間で「相談したい内容についての専門的な知識や技術」「問題解決まで相談にのってくれる体制」という回答が多かった。 〈複数回答〉



2) 障害支援区分の認定状況

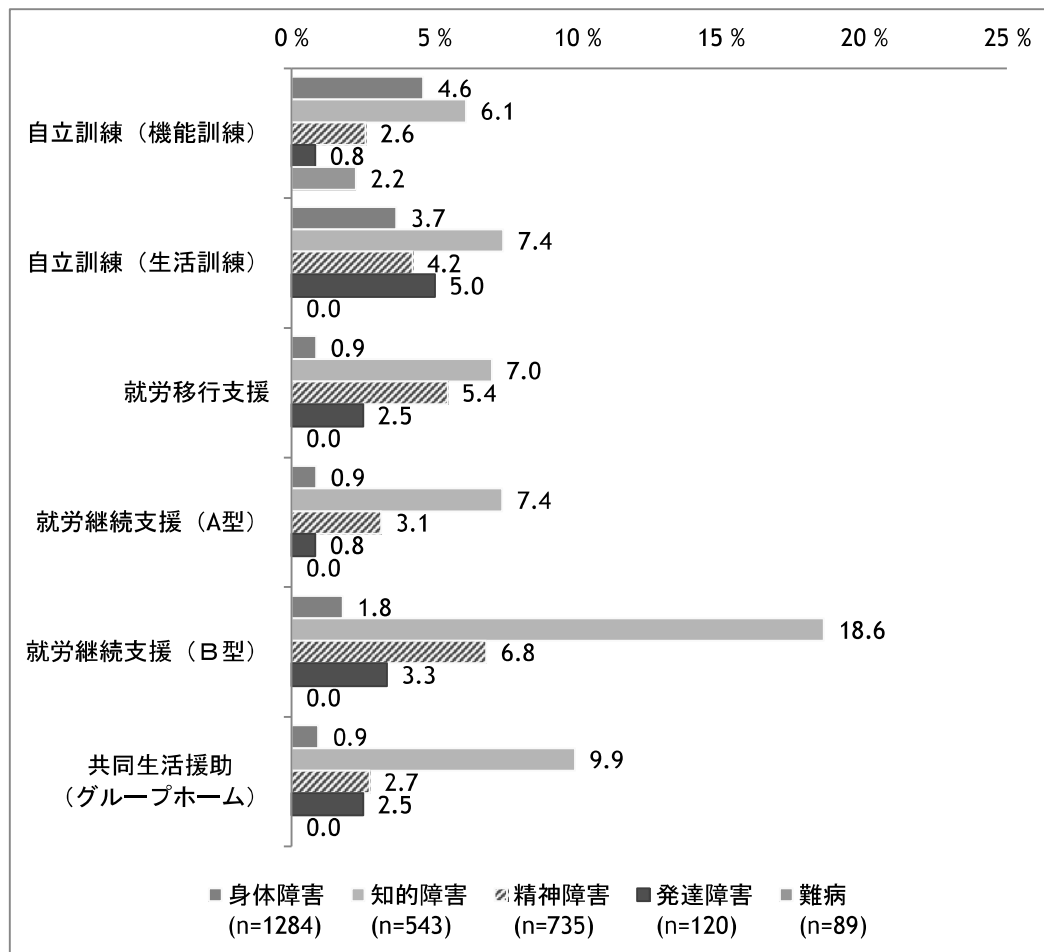
障害支援区分については、知的障害者の約半数が認定を受けているが、身体障害者、精神障害者、発達障害者においては、回答者の約2割、難病患者では、1割程度しか認定を受けていない。



【訓練等給付サービス】

訓練等給付サービスについては、知的障害者の就労継続支援（B型）の利用率が他の障害種と比較して高い傾向がみられた。

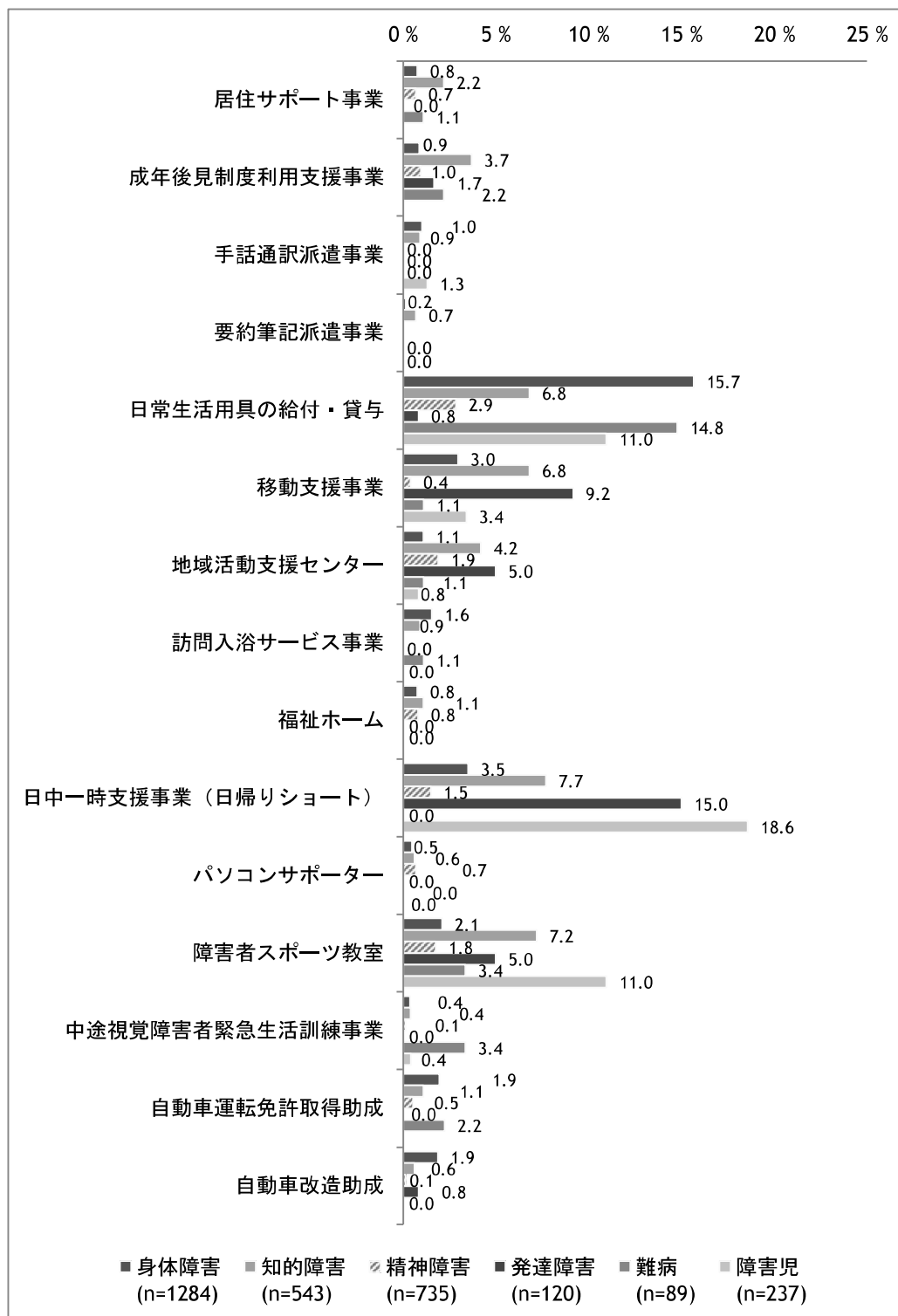
〈複数回答〉



【地域生活支援事業】

地域生活支援事業の利用率も10%以下と低い傾向にある。身体障害者と難病患者の「日常生活用具の給付・貸与」、障害児と発達障害者の「日中一時支援事業」の利用が15%程度であった。

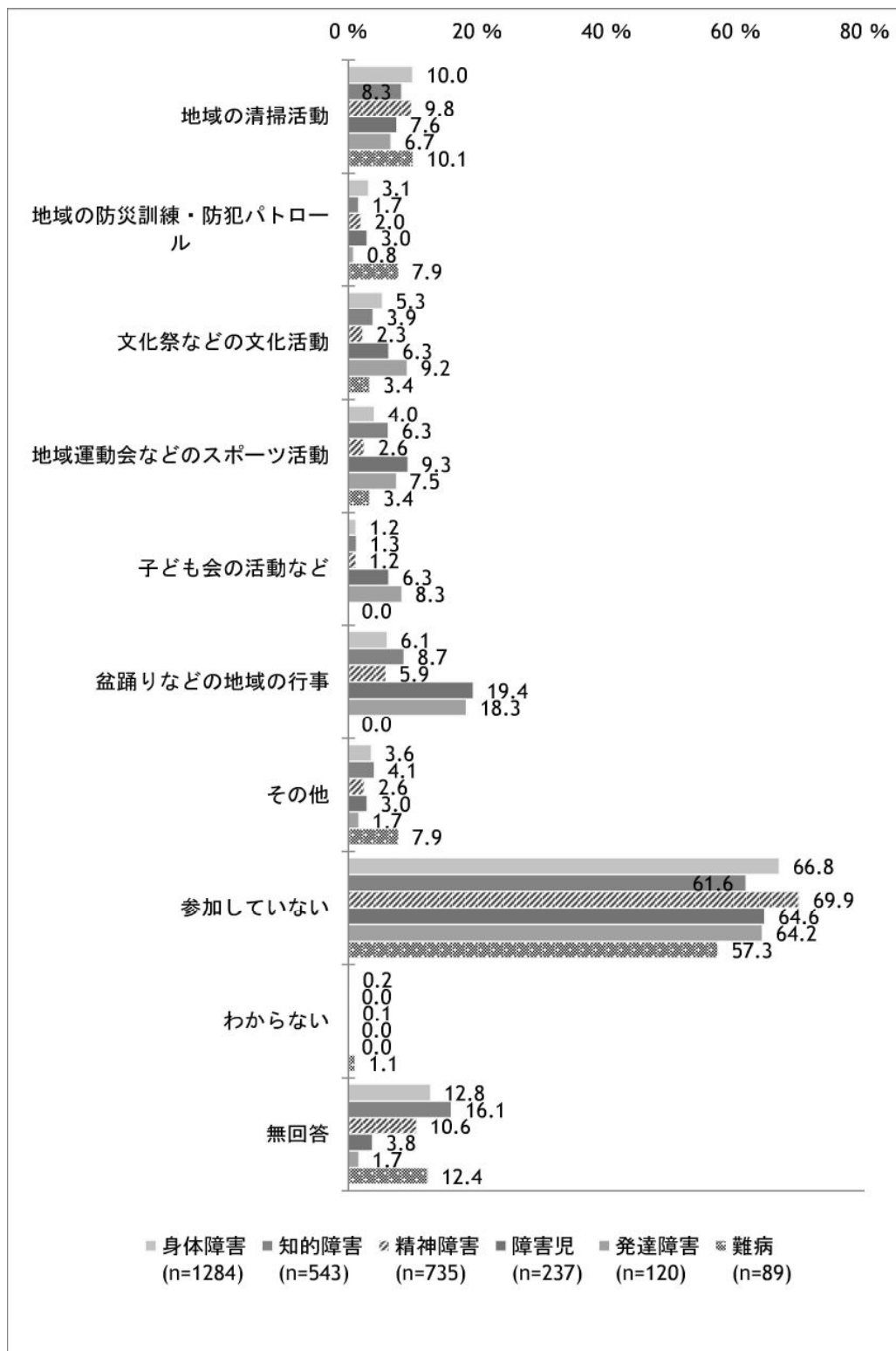
〈複数回答〉



3) 参加している地域行事・地域活動

地域行事や地域活動については「参加していない」という回答が全体的に多かった。

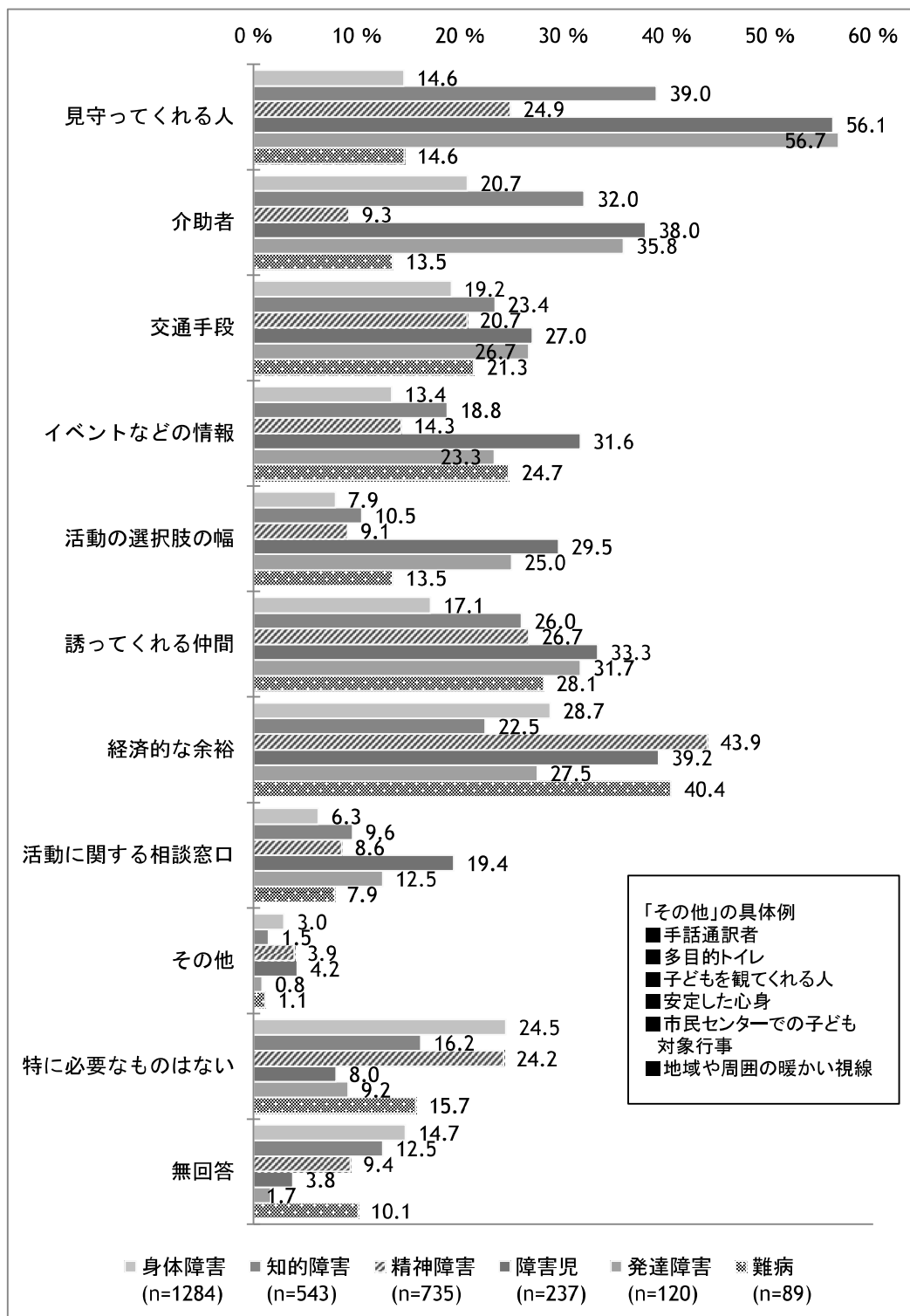
〈複数回答〉



4) 余暇活動や社会活動の参加に必要なこと

余暇活動や社会活動の参加に必要なこととして「見守ってくれる人」「経済的な余裕」と回答する人の割合が比較的多く、「活動に関する相談窓口」については必要としている人の割合は少なかった。

〈複数回答〉



2) 福祉サービス情報の収集源

家族や親戚などのインフォーマルサポートから得ていることが多い。その他、広報紙等を通して行政機関から得たり、インターネットからも得ていた。〈複数回答〉

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
1位	行政機関 （広報紙を含む） (36.8%)	家族や親戚、友人・知人 (38.1%)	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュースなど (30.1%)	家族や親戚、友人・知人 (59.1%)	家族や親戚、友人・知人 (57.5%)	行政機関 （広報紙を含む） (51.7%)
2位	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュースなど (34.0%)	サービス事業所の人や施設の職員 (33.0%)	行政機関 （広報紙を含む） (29.9%)	行政機関 （広報紙を含む） (25.3%)	行政機関 （広報紙を含む） (28.3%)	障害者団体や家族会 （団体の機関紙など）、他の障害者 (51.7%)
3位	家族や親戚、友人・知人 (29.8%)	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュースなど (21.5%)	かかりつけの医師や看護師 (29.7%)	インターネット (18.6%)	インターネット (20.0%)	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュースなど (49.4%)
4位	インターネット (15.8%)	行政機関 （広報紙を含む） (20.4%)	家族や親戚、友人・知人 (26.5%)	サービス事業所の人や施設の職員 (17.7%)	サービス事業所の人や施設の職員 (20.0%)	インターネット (33.7%)
5位	かかりつけの医師や看護師 (14.8%)	障害者の福祉ガイド (12.2%)	サービス事業所の人や施設の職員 (12.8%)	障害者の福祉ガイド (14.3%)	障害者団体や家族会 （団体の機関紙など）、他の障害者 (18.3%)	家族や親戚、友人・知人 (23.6%)

「その他」の具体例

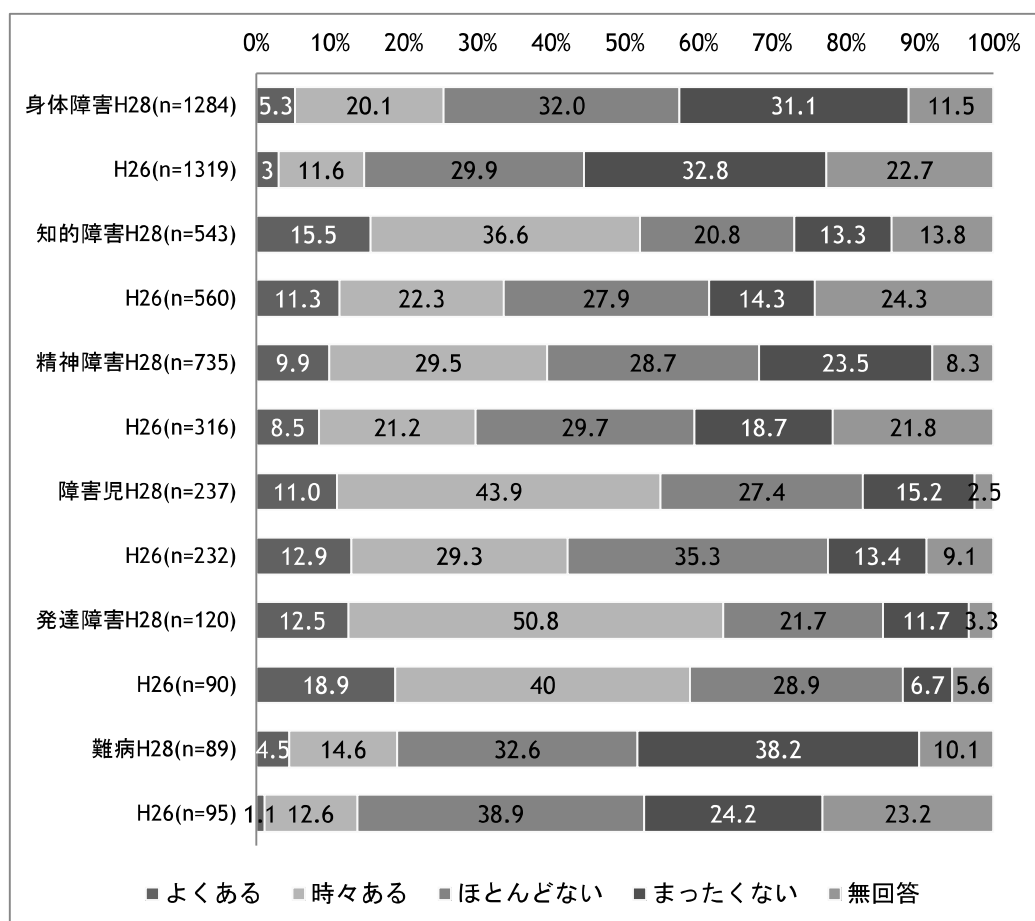
■ケアマネジャー ■病院の支援室 ■学校 ■親の会 ■ハローワーク

3. 障害者の人権や差別問題について

「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、身体障害者と難病患者を除き、ほぼ半数にのぼっている。具体的には、学校や職場、外出先で差別を受けていることが多く、「じろじろ見られる」「陰口」「見た目でわかりにくいため理解されない」という内容が挙げられていた。うち3～7割の人が家族や学校の先生、事業所の職員等の第三者への相談経験がある。相談相手には解決に向けた具体的な取り組みを望んだという回答が多くなっている。障害者差別解消法に関しては、「知らない」という回答が全体的に多い傾向がみられた。

1) 差別を受けた経験（対26年調査）

差別を受けた経験については、知的障害者、障害児、発達障害者は他の障害種よりも差別やいやな思いをしたことが多く、前回調査結果と比較しても微増している。



平成28年度
第6回市政モニターアンケート
障害福祉施策について

北九州市市民文化スポーツ局広聴課

I 調査の概要

調査対象者	市政モニター	149人
回答者数	133人	(回収率 89.3%)
調査実施日	平成28年10月 4日～平成28年10月20日	
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査	
調査実施課	市民文化スポーツ局広聴課	Tel 582-2527
調査依頼課	保健福祉局障害福祉企画課	Tel 582-2453

II 市政モニターの構成

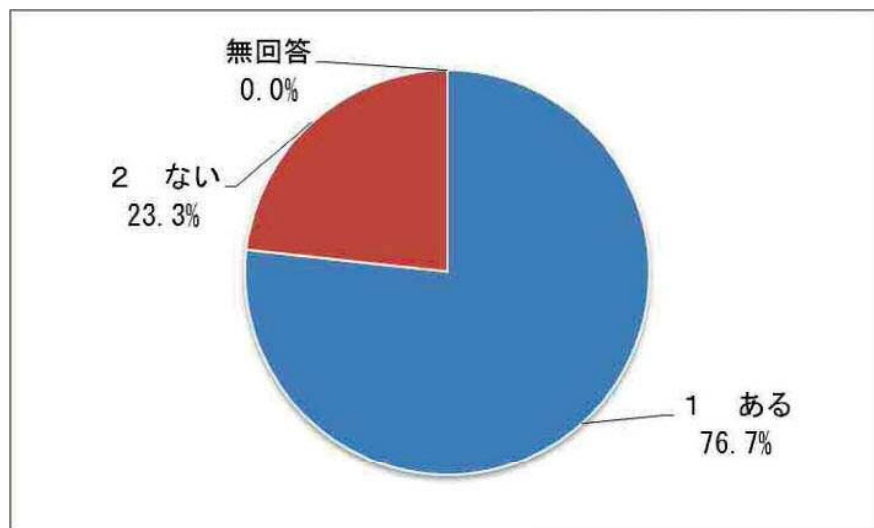
区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	149 (100.0%)	47 (31.5%)	102 (68.5%)	区 別			
				門司区	16 (10.7%)	5 (3.4%)	11 (7.4%)
20歳代	17 (11.4%)	2 (1.3%)	15 (10.1%)	小倉北区	26 (17.4%)	6 (4.0%)	20 (13.4%)
30歳代	23 (15.4%)	6 (4.0%)	17 (11.4%)	小倉南区	31 (20.8%)	11 (7.4%)	20 (13.4%)
40歳代	28 (18.8%)	5 (3.4%)	23 (15.4%)	若松区	16 (10.7%)	12 (8.1%)	4 (2.7%)
50歳代	20 (13.4%)	7 (4.7%)	13 (8.7%)	八幡東区	12 (8.1%)	2 (1.3%)	10 (6.7%)
60歳代	33 (22.1%)	12 (8.1%)	21 (14.1%)	八幡西区	39 (26.2%)	6 (4.0%)	33 (22.1%)
70歳以上	28 (18.8%)	15 (10.1%)	13 (8.7%)	戸畑区	9 (6.0%)	5 (3.4%)	4 (2.7%)

※ 数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

Ⅲ 調査結果

1. 障害のある方への理解や関心について

問1 あなたは、今までに障害のある方に接したり、交流したりした経験がありますか

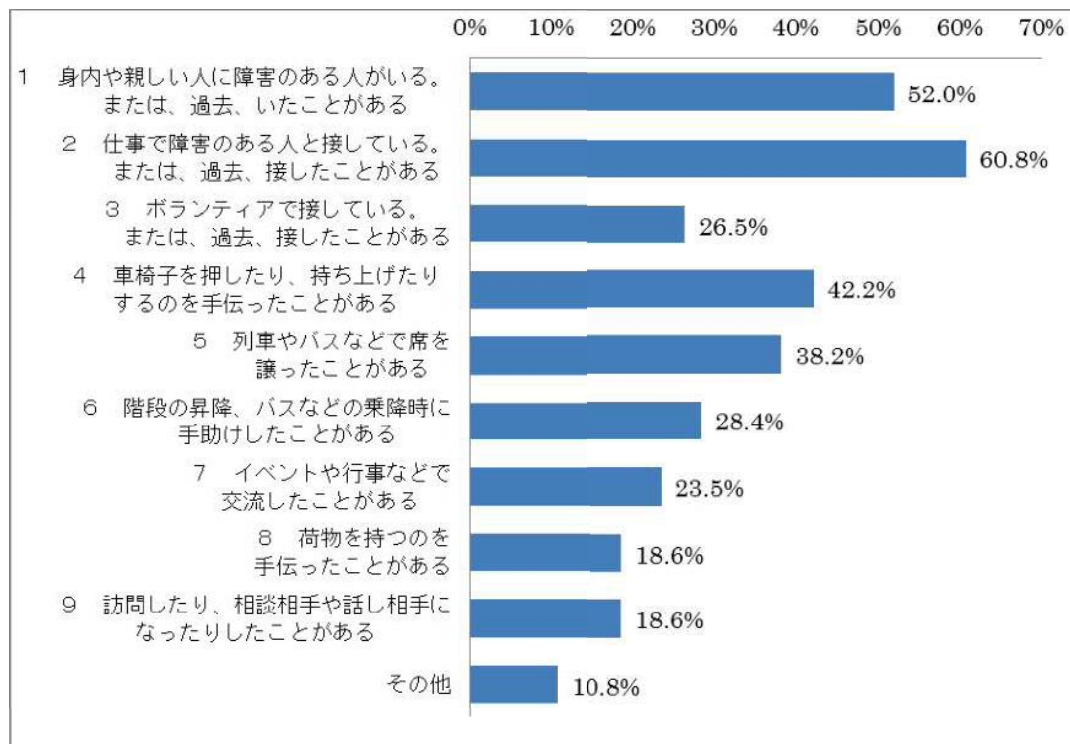


		回答者	1 ある	2 ない	無回答
全体		133 人	76.7%	23.3%	0.0%
性別	男性	46 人	78.3%	21.7%	0.0%
	女性	87 人	75.9%	24.1%	0.0%
年齢別	20 歳代	14 人	50.0%	50.0%	0.0%
	30 歳代	19 人	78.9%	21.1%	0.0%
	40 歳代	24 人	75.0%	25.0%	0.0%
	50 歳代	20 人	80.0%	20.0%	0.0%
	60 歳代	29 人	89.7%	10.3%	0.0%
	70 歳以上	27 人	74.1%	25.9%	0.0%
区別	門司区	16 人	62.5%	37.5%	0.0%
	小倉北区	23 人	65.2%	34.8%	0.0%
	小倉南区	28 人	78.6%	21.4%	0.0%
	若松区	14 人	92.9%	7.1%	0.0%
	八幡東区	11 人	81.8%	18.2%	0.0%
	八幡西区	32 人	81.3%	18.8%	0.0%
	戸畑区	9 人	77.8%	22.2%	0.0%

障害のある方に接したり、交流したりした経験が「ある」は、76.7%であった。
 年齢別に見ると、30歳代以上については、約7割以上、特に60歳代については、約9割が「ある」との回答であった。

問2 <問1で「1 ある」と答えた方におたずねします>

それは具体的にどのようなことですか（〇はいくつでも）



		回答者数	1 身内や親しい人に障害のある人がいる。または、過去、いたことがある	2 仕事で障害のある人と接している。または、過去、接したことがある	3 ボランティアで接している。または、過去、接したことがある	4 車椅子を押したり、持ち上げたりするのを手伝ったことがある	5 列車やバスなどで席を譲ったことがある	6 階段の昇降、バスなどの乗降時に手助けしたことがある	7 イベントや行事などで交流したことがある	8 荷物を持つのを手伝ったことがある	9 訪問したり、相談相手や話し相手になったりしたことがある	その他
全体		102 人	52.0%	60.8%	26.5%	42.2%	38.2%	28.4%	23.5%	18.6%	18.6%	10.8%
性別	男性	36 人	58.3%	75.0%	33.3%	50.0%	50.0%	30.6%	33.3%	22.2%	16.7%	5.6%
	女性	66 人	48.5%	53.0%	22.7%	37.9%	31.8%	27.3%	18.2%	16.7%	19.7%	13.6%
年齢別	20 歳代	7 人	42.9%	42.9%	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
	30 歳代	15 人	26.7%	66.7%	13.3%	26.7%	40.0%	20.0%	13.3%	0.0%	13.3%	6.7%
	40 歳代	18 人	27.8%	88.9%	22.2%	27.8%	16.7%	16.7%	16.7%	11.1%	11.1%	5.6%
	50 歳代	16 人	50.0%	56.3%	25.0%	37.5%	37.5%	31.3%	25.0%	25.0%	25.0%	6.3%
	60 歳代	26 人	73.1%	42.3%	30.8%	50.0%	34.6%	34.6%	23.1%	19.2%	19.2%	3.8%
	70 歳以上	20 人	70.0%	65.0%	45.0%	65.0%	70.0%	40.0%	45.0%	40.0%	30.0%	25.0%
区別	門司区	10 人	60.0%	80.0%	20.0%	50.0%	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	小倉北区	15 人	26.7%	40.0%	20.0%	26.7%	33.3%	40.0%	26.7%	6.7%	13.3%	6.7%
	小倉南区	22 人	45.5%	63.6%	22.7%	36.4%	27.3%	9.1%	18.2%	4.5%	13.6%	9.1%
	若松区	13 人	69.2%	76.9%	38.5%	61.5%	46.2%	46.2%	30.8%	46.2%	23.1%	0.0%
	八幡東区	9 人	33.3%	66.7%	33.3%	22.2%	44.4%	44.4%	0.0%	33.3%	33.3%	11.1%
	八幡西区	26 人	61.5%	50.0%	34.6%	46.2%	50.0%	23.1%	38.5%	23.1%	26.9%	19.2%
	戸畑区	7 人	71.4%	71.4%	0.0%	57.1%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%

3. 共生社会を実現するための取り組みについて

問13 北九州市では、障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを目指しています。今後、地域で生活する障害のある人とかわって行く中で、あなた自身が地域の一員としてできると思うことは何ですか。次の中から、あてはまるものを選んでください（〇はいくつでも）。

